

休日開庁など利用して混雑回避

3・4月は、引っ越しシーズンのため市役所の窓口が大変混雑し、待ち時間が発生します。下記のサービスを利用し、混雑回避にご協力ください。

転入・転出に関する手続きは休日開庁で ID 086122

転入・転出に関する手続きがスムーズに行えるよう、3/26(日)と4/1(土)に市役所本庁の窓口と支所を開庁します。下表の手続きを受け付けします。

問合 市コールセンター／Tel.674-7111

主な業務内容と窓口

●住民異動届・印鑑登録・戸籍の届出	市民課／Tel.674-7052
●各種証明書の交付	
●国民年金	
●マイナンバーカードの申請・交付	市民課／Tel.674-7067
●介護保険の資格異動	長寿介護課／Tel.674-7167
●国民健康保険の資格異動	国民健康保険課／Tel.674-7075
●原動機付自転車の登録・廃車	税制課／Tel.674-7134
●所得証明の交付	
●児童手当・児童扶養手当	
●子ども医療費・ひとり親家庭医療費	子ども育成課／Tel.674-7174
●学童保育室への入室	
●小・中学校の入学・転校	教育指導課／Tel.674-7637
※入学・転校の手続きは平日に各学校へ	
上記の手続き全般	富田支所／Tel.696-3001
※マイナンバーカード、学童保育室に関する業務除く	
	三箇牧支所／Tel.678-1615
	樫田支所／Tel.688-9124

コンビニ交付 100円安く ID 083766

コンビニなどキオスク端末（マルチコピー機）がある施設（※）で、住民票の写し、印鑑登録証明書など右記の証明書を取得することができます。交付手数料が市役所窓口より1通当たり100円安く、市役所開庁時間外でも取得できます。

※全国のセブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、イオン、平和堂、KOHYO、高槻北郵便局など



コンビニ交付利用時間

6:30～23:00

(各店舗営業時間内。
下記④⑤は平日8:45～17:15)

取得できる証明書

- ①住民票の写し ②住民票記載事項証明書
- ③印鑑登録証明書 ④戸籍の附票の写し
- ⑤戸籍証明書（抄本・謄本） ⑥所得証明書

コンビニ交付には、マイナンバーカードが必要です（35ページに関連記事）

住所異動の証明書 交付は後日に

特に混雑する次の期間は、住民票の写しと印鑑登録証明書の交付は当日ではなく、後日になります。 ID 005569

届出日	交付可能日
3/20(月)～24(金)	3営業日後
3/27(月)～31(金)	5営業日後

来庁前に混雑状況を確認

市ホームページで、市役所窓口の混雑状況が確認できます。来庁前にチェックすることで、混雑している時間帯を避けることができます。 ID 001330



問 市民課／Tel.674-7052

休日開庁日

3/26(日)、4/1(土)

8:45～12:00



ID 083845

転出届は自宅からオンラインで

マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルから転出届をオンラインで提出できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

今後の接種を国が検討

3/31(金)までとされていた新型コロナワクチンの4月以降の接種について、国が検討を行っています。なお、グリーンプラザたかつきでの集団接種は2/25で終了しました。



2/14時点の情報です。状況により変更になる可能性あり。最新情報は市ホームページでご確認ください

現在接種を行っている医療機関は、市ホームページまたは、市新型コロナワクチンコールセンターでご確認ください。現時点では、3～5回目のオミクロン株対応ワクチンまたは武田社（ノババックス）の接種は、1人1回限りです。

接種券が届かない場合や紛失した場合は、市新型コロナワクチンコールセンターに再発行の手続きが必要です。

接種を当面継続する方針

今後の接種については、国が引き続き対象者、時期、ワクチンの種類などを検討しています。国の審議会では、4月以降も当面、現在の接種を続ける方針で検討が進められています。特に、6カ月～11歳については、接種開始からの期間が短かったため、当面、現在の接種を行うべきとされています。

また、国の審議会では、全ての人を対象に、秋冬には次の接種を行うべきとの方針が示され、今後の感染拡大や諸外国の状況などを注視してさらに検討するとされています。

市営バスで4月から

問 交通部総務企画課／Tel.677-3507

安満遺跡公園方面へ新路線

市営バスは4/1(土)から、安満遺跡公園方面を回る新しい路線の運行を開始します。公園へ遊びに行くときは、ぜひバスをご利用ください。



運行ルートは、「JR高槻駅南」を出発し、「阪急高槻駅」を経由、安満遺跡公園前を通り「野田」から「前島」の各停留所に至るルートです。現在の前島線の経路を一部変更しています。



停留所を3つ新設

新路線には、「安満遺跡公園（子ども未来館）」など3つの停留所を新設。また、「野田」停留所には、新しく乗り場を設けます。

現在の前島線と変わらず、「JR高槻駅南」・「阪急高槻駅」とともに5番乗り場から発車します。

なお、安満遺跡公園前を通るのは前島線だけです。道鷲町線や六中前線などは変わらず天王町経由で運行します。

時刻表は、3月中旬に市営バスホームページで公開予定です。

4月から法定努力義務に

管理課
TEL674-7592

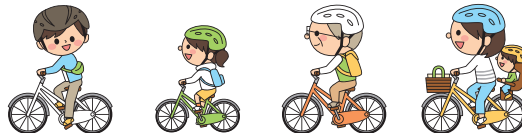
改正道路交通法により4/1(土)から、自転車に乗る時のヘルメット着用努力義務が全国に広がります。

高槻市では平成27年から

市条例では、国に先行して平成27年から、全ての自転車利用者に、ヘルメットの着用を求めてきました。4月からは法律上の努力義務となります。

ヘルメットは命を守る 事故死亡者の6割が頭部に損傷

自転車乗車中の交通事故で亡くなった人のうち、約6割が頭部に致命傷を負っています。またヘルメット非着用時の致死率は着用時に比べ、2.2倍高くなっています。ヘルメットには死亡事故を防ぐ大きな効果があります。命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。



ヘルメットQ&A

Q1 どんなヘルメットでもいいの？

自転車用のヘルメットを着用するようにしましょう。自転車事故に備えた作りになっている自転車用のヘルメットでないと、万が一のときに衝撃から頭部を守れない可能性があります。

Q2 ヘルメットの耐用年数は？

ヘルメットは徐々に劣化が進むため、使用開始後3年を目安に交換し、一度でも大きな衝撃を受けたヘルメットは使用しないでください。

高槻中央地域包括支援センター



地域福祉会館へ移転

現在水道部庁舎にある高槻中央地域包括支援センターと生活支援コーディネーター窓口が、3/18(土)から地域福祉会館（城西町）1階に移転します。

水道部庁舎4階での業務は、3/17(金)までです。なお、電話・ファクス番号の変更はありません。

地域包括支援センターや生活支援コーディネーター（下欄）は、高齢者の生活をサポートする身近な存在です。相談したいことがあれば、お問い合わせください。

高槻中央地域包括支援センター／TEL676-9522
生活支援コーディネーター窓口／TEL676-9052
(社会福祉協議会内)



地域福祉会館(城西町4-6)

地域包括支援センター

介護、福祉、医療などの相談に、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員が支援します。市内12カ所あり。

こんなときに利用を

- ・介護サービスや要介護認定の手続きをしたい
- ・家族の介護について相談したい
- ・高齢者の虐待や成年後見制度について相談したい
- ・介護保険以外のサービスを知りたい



生活支援コーディネーター

高齢者が暮らしやすい地域にするために、生活の困りごとの支援や通いの場の充実に取り組んでいます。

こんなときはお知らせください

- ・空き部屋やスペースを使って地域貢献がしたい
- ・地元で助け合いのボランティア活動を始めたい

